

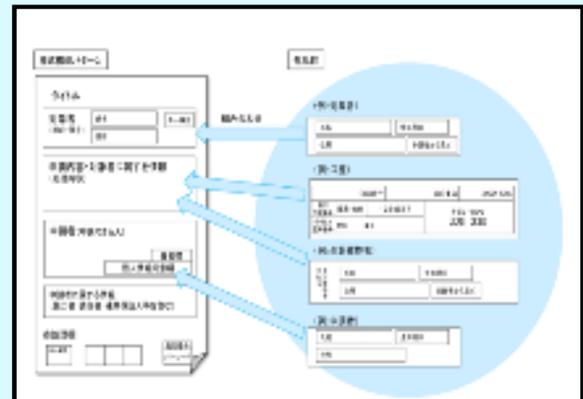
# 申請書の様式を「共通フレーム×部品」の組み合わせで標準化（北海道北見市）

## 取組概要

北海道北見市では、窓口で使用する申請書類の様式標準化に取り組みました。様式作成の基本ルールを定め、フレームに部品を組み合わせるという手法で、市役所窓口の様々な申請様式を共通的なレイアウト・デザインとなるよう見直し。住所や氏名など、記入欄の項目順や配置も統一化して情報の固まりで配置。手続きごとにバラバラだった申請書が、統一的でわかりやすくなりました。

人口 120,259 人 (H28年6月末)

担当 総務部 総務課



申請書の項目を部品化し、フレームに組み合わせることで統一的な様式に

## 取組の効果

市民にとっては  
 ・住所や氏名など申請書の記入順や位置について、様式ごとの差異が少なくなり、どこに何を記入するかわかりやすくなった。

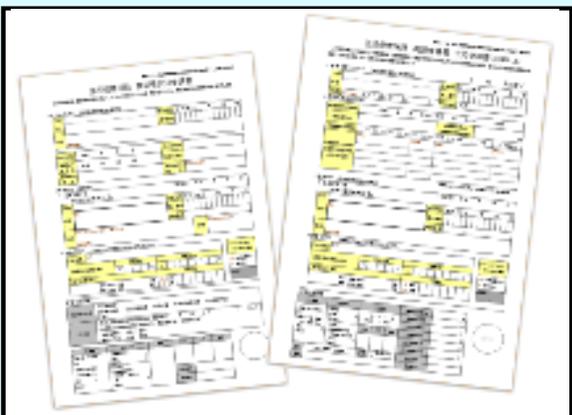
職員から見ても・・・  
 ・手続き受付時の説明や事後処理の確認の順番を意識して項目を配置したため、わかりやすくなった。

## 創意・工夫した点

- ・申請書の項目をパーツ化し、共通フレームに組み合わせるという手法で、様式を統一的に作成
- ・項目は記入や確認の流れに合わせて統一的に配置
- ・用語や表現を整理し、何を記入するかをわかりやすく

## 他団体へのアドバイス

- ・申請書は手続きの受付や事後処理に日々使用するものですので、ちょっとした使いやすさの積み重ねが業務効率に関係してくると思われます。
- ・様式ごとの差異を無くしていくことは、将来的に申請書類をシステムから出力できるようにする場合の工数の削減にもつながるのではないのでしょうか。



異なる手続きでも記入場所はおおよそ同じ

※法令もしくは国や他の地方公共団体等の規定によって様式が規定されているもの（配置等を市の権限で変更できないもの）や行政手続き以外の様式は見直しの対象外です。